

| | | | |
|------|---|----------|------|
| 公 開 | 可 | ・ | 否 |
| 公開時期 | 1 | 庁議後の記者会見 | 2() |

平成25年7月2日

庁 議 付 議 事 案 書

| |
|---------------|
| 部・室・局・(課)名 |
| 環境生活部 環境都市推進課 |
| |

| 付議区分 | 審 議 |
|------|--|
| 付議事項 | つくば市役所環境管理システム (ISO14001) の見直し及びつくば市役所地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) の実績報告について |
| 事案要旨 | <p>1 つくば市役所環境管理システム (ISO14001) について (資料1~3)</p> <p>つくば市役所 (本庁舎) は、国際規格ISO14001に基づいた環境管理システムを運用し、環境負荷低減に率先して取り組んでいる。機能の効果を確認するために毎年、最高経営層 (庁議) において見直しを行う。</p> <p>平成24年度は、電気において、ガス空調への転換等により引き続き削減を行った。この結果、平成24年度においては約4,300万円、過去5年間の累計では約1億6,800万円の経費を削減し、CO₂排出量を約3,400t削減した。</p> <p>また、ISO14001を導入した平成15年度からの累計では、約2億2,900万円の経費を削減し、CO₂排出量を約4,300tを削減した (平成14年度比)。この数値は、林野庁資料によると、一般家庭が1年間に排出するCO₂排出量の約660世帯分に相当する。</p> <p>平成25年度は、平成23年度を基準として目標を設定する。</p> <p>2 つくば市役所地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) について (資料4)</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、出先機関も含めたつくば市役所全体のCO₂削減の取組として平成16年度に計画を策定し、本年度より第2次計画を運用している。庁議において平成24年度の実績を報告する。</p> |
| | |
| | |
| | |

(様式2)

No. 2

| | | | |
|------|---|----------|------|
| 公開 | 可 | ・ | 否 |
| 公開時期 | 1 | 庁議後の記者会見 | 2() |

平成25年7月2日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

総務部 契約検査課

| 付議区分 | 予定 |
|------|---|
| 付議事項 | 平成25年度つくば市優良工事建設業者表彰式の開催について |
| 事案要旨 | <p>1 目的</p> <p>市が発注した建設工事を誠意を持って適正に施工し、優れた成績で完成させた建設業者の実績をたたえ、もって建設業の健全な振興と市政の発展に資する。</p> <p>2 実施日</p> <p>平成25年8月2日(金) 午前10時30分から</p> <p>3 場所</p> <p>庁舎 2階 201会議室</p> <p>4 表彰対象者</p> <p>8社</p> <p>つくば市建設業者褒賞要綱に基づき、前年度において優秀な成績で完成した工事を対象に、つくば市建設業者褒賞審査委員会の審査を経て、決定した建設業者</p> <p>※実績：平成24年度 11社、平成23年度 7社、平成22年度 8社</p> |
| | |
| | |
| | |

| | |
|------|------------------|
| 公 開 | 可 ・ 否 |
| 公開時期 | 1) 庁議後の記者会見 2() |

平成25年7月2日

庁 議 付 議 事 案 書

| |
|------------|
| 部・室・局・(課)名 |
| 市民部 国際・文化課 |
| |

| 付議区分 | 予 定 |
|------|---|
| 付議事項 | 「つくばカピオ・アリーナ」ネーミングライツ・パートナーの決定について |
| 事案要旨 | <p>1 趣 旨</p> <p>施設の魅力を高めると共に、安定的な運営を行うため、「つくばカピオ・アリーナ」(つくばカピオのアリーナ部分)にネーミングライツ(施設命名権)を導入する。</p> <p>2 経 過</p> <p>庁内選考委員会を組織して4月に募集をしたところ、1社からの応募があり、内容を審査した結果、ネーミングライツ・パートナーにふさわしい企業として、サイバーダイネ株式会社に決定する。</p> <p>3 企 業 名 CYBERDYNE株式会社</p> <p>4 愛 称 サイバーダイネアリーナ</p> <p>※条例等で定める名称は「つくばカピオ・アリーナ」で変更はない。</p> <p>5 契約金額 年間150万円(平成25年度は112万5千円)</p> <p>6 契約期間 平成25年7月4日～平成29年3月31日(3年9か月)</p> <p>7 今後の予定</p> <p>7月4日14時30分から庁舎5階市長応接室において、市原市長、山海嘉之サイバーダイネ(株)代表取締役社長による、契約書の調印式を行う。</p> |
| | |
| | |
| | |

| | | | |
|------|------------------|---|---|
| 公開 | 可 | ・ | 否 |
| 公開時期 | 1) 庁議後の記者会見 2() | | |

平成25年7月2日

庁議付議事案書

| |
|------------|
| 部・室・局・(課)名 |
| 福祉部 高齢福祉課 |
| |

| | |
|------|--|
| 付議区分 | 予定 |
| 付議事項 | 高齢者いきいき健康アップ事業について |
| 事案要旨 | <p>1 趣旨 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で、自立した生活ができることを目指すため。</p> <p>2 内容 高齢者が活動量計（高機能万歩計）を身に付け、歩いたり運動した活動のデータを市内6か所に設置する読み取り機器により、本人が確認する。 また、保健師等がその活動データに基づいた今後の健康づくり等の助言を行う。 本年度は試験的に行い、次年度から拡大していく予定。</p> <p>3 対象者 市内在住で介護認定を受けていない、歩くことに支障のない65歳以上の方で、下記参加者から240名 ※今年度は、既存のシルバーリハビリ体操参加者、いきいき運動教室参加者及びいきいき運動教室終了後の自主活動グループ参加者</p> <p>4 読み取り機器の設置場所 市内6か所（筑波交流センター、豊里交流センター、荃崎交流センター、桜保健センター、谷田部保健センター、いきいきプラザ）</p> <p>5 事業の期間 平成25年9月1日（日）～平成26年2月28日（金）</p> <p>6 参加負担金 1,000円</p> |
| | |
| | |
| | |

| | | | |
|------|-----------------|---|---|
| 公開 | Ⓚ | ・ | 否 |
| 公開時期 | ① 庁議後の記者会見 2() | | |

平成25年7月2日

庁議付議事案書

| |
|----------------|
| 部・室・局・(課)名 |
| 教育委員会事務局 健康教育課 |
| |

| | |
|------|--|
| 付議区分 | 予定 |
| 付議事項 | つくば市学校給食食物アレルギー対応マニュアル概要版の作成について |
| 事案要旨 | <p>1 趣旨</p> <p>小中学校，幼稚園での食物アレルギーによる事故を防止するため，対策委員会などによる検討を経て「つくば市食物アレルギー対応マニュアル」を作成した。今回，概要版を保護者に配布し，事故防止に向けて周知する。</p> <p>今まで保護者からの申し出だけで学校給食での対応を行ってきたが，医師の診断に基づき，保護者，学校，健康教育課などで面談を行ない，共通理解のもと食物アレルギー対応を行う。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>在校生については7月，新入学児童については10月からの就学时健康診断を利用して概要版を配布する。今年度内に該当者と個別面談等を行ない，平成26年4月から対応を開始する予定である。(仮称)中部豊里学校給食センターでは，アレルギー除去食(乳・卵)を提供する。</p> <p>3 児童生徒のアレルギー申し出者の現状</p> <p>5月8日現在，20,449名中520名から食物アレルギーの申し出があり，うち，アドレナリン自己注射薬(エピペン)の持参者は12名である。</p> |
| | |
| | |
| | |

| | | | |
|------|----------------|---|---|
| 公開 | 可 | ・ | 否 |
| 公開時期 | ①庁議後の記者会見 2() | | |

平成25年7月2日

庁議付議事案書

| |
|---------------------|
| 部・室・局・(課)名 |
| 総務部 人事課 |
| 国際戦略総合特区推進部 科学技術振興課 |

| | |
|------|---|
| 付議区分 | 報告 |
| 付議事項 | つくば市職員の第55次南極地域観測隊(越冬隊)への派遣決定について |
| 事案要旨 | <p>平成25年6月21日に政府で開催された第142回南極地域観測統合推進本部総会において、本市職員(塚本健二主査)が第55次南極地域観測隊員(越冬隊)として正式決定された。</p> <p>1 意義</p> <p>つくば市は、地球環境観測等を任務とする多くの研究機関を擁し、筑波研究学園都市の建設以来、多くの市民や市内勤務者が南極地域観測隊に参加し、全国の自治体の中でも特に同事業の発展に貢献してきている。</p> <p>近年、「開かれた南極観測」が志向される中、研究学園都市の行政職員の能力をいかし、研究者や企業の方々と一体となってサポートしていくことで、国の科学技術の発展へ貢献することができる。また、つくば市にも地域連携強化や人材育成、環境活動・学校教育との連携など様々な波及効果が期待される。</p> <p>2 今後の予定</p> <p>【南極地域観測隊員(越冬隊)の活動の流れ】</p> <p>平成25年11月下旬 成田を出発し、豪州で南極観測船「しらせ」に乗船後、昭和基地へ向かう。</p> <p>平成26年2月頃 前次の越冬隊と業務を交代し、越冬観測を行う。</p> <p>平成27年3月下旬 帰国予定</p> |
| | |
| | |
| | |